**事業番号** 新25-0003

		平成25年行政事業レビューシート (内閣官房)																		
4	事業名	特定個人情報保護委員会設立準備経費					担当部局庁			内閣官房副長官補室 社会保障改革担当室					作成責任者					
等(終了)	業開始・ (予定)年度	平成25年度						担当課室			_					企區	画官	小野	予 俊	樹
会	計区分	一般会計					政策・施策名													
(]	<b>拠法令</b> 具体的な 項も記載)	行政手続における特定の個人を識別する ための番号の利用等に関する法律案						<b>関係する計画、</b> 社会保障・税 <b>通知等</b>				税番号:	番号大綱							
(目	<b>業の目的</b> 指す姿を簡 3行程度以	社会保障・税番号制度は、社会保障・税制度の効率化・透明化を図り、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤として導入されるものである。「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案」では、番号制度における個人情報保護方策の一環として、行政機関等における番号等の取扱いを監視・監督する独立性の担保された第三者機関である「特定個人情報保護委員会(以下、「委員会」という。)」を設置することとしており、委員会業務の適切な遂行を通じて、番号制度の円滑な運用を担保し、もって国民の利便性の向上、国民の権利がより確実に守られる社会の実現を目指す。																		
(5行		特定個人情報保護委員会においては、特定個人情報の取扱いの適正が確保されるよう、個人番号を取り扱う行政機関、地方公共団体、国 民等に向け、個人番号の取扱い及び特定個人情報保護評価に関するガイドラインを作成することを予定している。その作成に当たり、国内 における個人情報の取扱状況、諸外国における番号制度の運用状況等に関する調査活動を行うものである。																		
英	施方法	■直	接実施	■委託	∙請負	□補助		□負担 [		□交付 □貸付		付		その	D他					
			4.2	如 多 質		22年度		23年度			24年度		25年度				26年度要求			
	<b>5 算額 •</b> <b>執行額</b> 位:百万円)	予算の状	当初予算 予 補正予算		_		_					0				0				
			繰越し等		_	_				_		0								
		況		計	_			_			_		24							
		執行額		育額		_		-			-									
		執行率(%)		_			_													
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)		成果指			!指標	<b>二</b>			単位		22年度		23年度 24		244			標値 年度		
							果目	成果実績			_		-		-	-   -		-		
		標や成果実績が現れるものでは				はい	達成度	%		_		-		-	-					
活動指標及び活動実績 (アウトプット) 単位当たり コスト		活動			力指標				単位		22年度		23年度 24		244	年度 25年度活動見			見込	
		調査作						活動実績	·動実績		_		-			- 1 件				
					<b>全件数</b>	数		(当初見込み)	7		_	(	- )(		(	_	)	(	_	)
		24百万(円/ 調査1件 )						算出根拠 過去にガイドラインを作成した類似例、及び見積りを参考に算出												
平		: 目 :::::::::::::::::::::::::::::::::::		25年度当初予算		26年度要求					主	なせ	曽減理由							
平成25・26年度予算内訳		謝金		24		0														

事業所管部局による点検										
		項 目		評価	評価に関する説明					
国必費		)ニーズがあるか。国費を投入しなければ事業	0	より公正で公平な社会保障・税制度の実現のため、特定						
要投	地方自治	体、民間等に委ねることができない事業なのか	0	個人情報の適切な取扱いに係る方針について、番号を取り扱う各機関等に対しガイドライン等により示していく必要						
一の	明確な政策なっている	策目的(成果目標)の達成手段として位置付け か。	0	があることから、国が実施すべき事業である。						
	競争性が	確保されているなど支出先の選定は妥当か。	_							
事業の効率性	受益者との	D負担関係は妥当であるか。	_	  第183回通常国会に再提出した「行政手続における特定						
	単位当たり	リコストの水準は妥当か。	_	の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案」 が成立したのち、必要なガイドラインの作成準備を進める						
	資金の流	れの中間段階での支出は合理的なものとなっ	_	こととしている。なお事業開始は平成25年下期を予定している。						
	費目·使途	きが事業目的に即し真に必要なものに限定され	_							
	不用率が	大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に	_							
ற		こ当たって他の手段・方法等が考えられる場台 €コストで実施できているか。	_	第183回通常国会に再提出した「行政手続における特定 の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案」						
	活動実績	は見込みに見合ったものであるか。		_	が成立したのち、必要なガイドラインの作成準備を進める					
効性	整備された			_	こととしている。なお事業開始は平成25年下期を予定して いる。					
		業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割 2の具体的な内容を各事業の右に記載)	引分担を行っているか。	_						
重複	事業番号		所管府省·部局名		番号制度は新規に導入する制度であり、係る制度の運用					
排除					に必要な調査については、過去の調査等との整合性を勘 案し適切に実施することとしている。					
点 検 結果 	点 検 結 果									
			外部有識者の所見							
点検対象外										
	i	行	政事業レビュー推進チーム	の所見						
現 状 通 り り										
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況										
	現状通り	25年度限りの経費。								
			備考							
当該経費は平成26年の早期に設立を目指している「特定個人情報保護委員会」の設立準備のための経費であることから、平成25年度限りの経費であり 平成26年度要求は行わなかったものである。 ※なお「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」は、第183回通常国会において成立したところ。 関連する過去のレビューシートの事業番号										

平成23年

平成24年

平成22年

